

令和4年度八戸市地域包括支援センター運営方針

1. 地域包括ケアシステム構築について

八戸市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、介護予防及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制、すなわち「地域包括ケアシステム」を構築し、「誰もが安心と生きがいをもって暮らせる、ふれあいのある健康で明るい社会づくり」を目指す。

2. 八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターの連携について

八戸市地域包括支援センターは、基幹型のセンターとして高齢者支援センターを統括し、指導監督や後方支援を行うことにより、圏域ごとのサービスの格差解消及び業務水準の向上を図り、高齢者に対するきめ細やかな支援を確保する。

高齢者支援センターは、高齢者の誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心・安全で自立した生活を送れるよう、保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種のチームアプローチにより包括的支援及び介護予防支援を行う。

八戸市地域包括支援センターと高齢者支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するため、定期的に打合せを行うなど情報共有に努め、連携して効率的に業務を行う。

また、八戸市地域包括支援センターによる事業運営に関する点検・評価とあわせて、高齢者支援センター自らも自己点検・自己評価を行うことで、業務水準の向上を図り、効果的な事業運営を安定的・継続的に行う。

3. 介護事業者、医療機関、民生委員及びボランティアその他の関係者とのネットワーク構築について

地域ケア会議や在宅医療・介護連携ツールの活用、民生委員定例会や地域の会合への参加等、様々な機会を通じて、医療・介護関係者や町内会、地区社会福祉協議会等の地域関係者との連携を図り、ネットワーク構築に努める。

4. 介護予防の推進について

高齢者が主体的に介護予防に取り組むことができるよう働きかけを行い、利用者の自立の可能性を最大限に引き出すことができるように支援する。

また、高齢者に発生しやすいサルコペニアやフレイルは、生活の質の低下や要介護状態となるリスクを高めることから、運動機能向上及び低栄養状態の予防への取組を強化する。

5. 認知症総合支援事業の推進について

各高齢者支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や認知症の人やその家族への支援を行う。

6. 地域ケア会議の運営について

地域ケア会議個別会議の実施に当たっては、医療、介護等の専門職を始め、民生委員、ボランティア等地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、介護等が必要な高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう具体的な支援方策を検討する。

また、地域ケア会議個別会議の検討により共有された地域課題の解決や地域資源の形成等を検討する場として地域ケア会議圏域会議を開催し、圏域における地域包括ケアシステムの強化、構築に努める。

7. ニーズに応じて重点的に行うべき業務について

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等を活用し、担当圏域の地域特性や実情の分析を行い、ニーズに応じて重点的に行うべき業務を明確にした上で、地域の関係機関と効果的に連携を図りながら、適切な業務を行う。

8. 公正性及び中立性確保について

八戸市地域包括支援センター運営協議会での協議内容を踏まえ、適切な運営、公正・中立性の確保、その他円滑な運営を図る。

また、利用者のサービス利用が特定の事業者には偏らないように配慮する。

9. 第1号介護予防支援事業について

介護予防と自立支援の視点を踏まえ、利用者の心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、利用者自らの選択に基づき、一般介護予防事業や民間企業等による生活支援サービスを含め、適切なサービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、専門的な視点から必要な支援を行う。

10. 介護支援専門員に対する支援及び指導について

地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、包括的支援事業研修会等活用し、介護支援専門員の資質向上及びネットワーク構築を図る。

また、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例については、地域包括支援センターの各専門職や地域関係者、関係機関との連携の下、具体的な支援方針を検討し、指導助言等を行う。

【活動指標】

内 容	八戸市地域包括支援センター	高齢者支援センター
1. 地域包括ケアシステム構築		
見守りネットワークへの支援	—	10 回以上
4. 介護予防の推進		
介護予防実態把握	—	300 件以上
介護予防教室の開催	—	24 回以上
ボランティアの育成・活用	—	10 回以上
5. 認知症総合支援事業の推進		
認知症地域支援推進員の配置	4 人以上	1 人以上
6. 地域ケア会議の運営		
地域ケア会議個別会議の開催	—	6 回以上
地域ケア会議圏域会議の開催	—	2 回以上
地域ケア会議推進会議の開催	1 回以上	—
10. 介護支援専門員に対する支援及び指導		
介護支援専門員の個別支援	—	相談件数分